

No.18 2002年11月発行

淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第18回琵琶湖部会の内容……………P.1
- 琵琶湖部会現地調査の概要……………P.6
- これまで開催された委員会および部会等について……………P.9
- 当日資料の閲覧・入手方法……………P.10

平成14年10月3日(木)第18回琵琶湖部会
平成14年9月22日(日)琵琶湖部会現地調査
が開かれました。



【ピアザ淡海にて】

【現地調査風景】



第18回琵琶湖部会 委員リスト

2002.10.3現在
(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	BSCウォータースポーツセンター校長	-
2	江頭 進治 (部会長代理)	河道変動	立命館大学工学部 教授	委員会
3	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	委員会
4	川那部 浩哉 (部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	委員会
5	川端 善一郎	生態系	京大大学生態学研究センター 教授	-
6	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授	委員会
7	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授、 永源寺町教育委員会 教育長	-
8	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学 名誉教授、 龍谷大学 教授	委員会
9	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員(自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	委員会
10	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	委員会
11	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	-
12	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	-
13	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	-
14	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事、 朝日漁業協同組合 代表監事	-
15	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	委員会
16	三田村 緒佐武	環境教育(水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	委員会
17	村上 悟	地域の特性に詳しい委員(鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	-

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

第18回琵琶湖部会の内容

第18回琵琶湖部会では、委員会および委員会WGの活動状況について報告が行われたあと、最終提言の目次案等が示され提言内容に関する意見交換が行われました。また、自治体や関係住民等から寄せられた意見の扱いに関しても議論が行われました。

第18回琵琶湖部会(2002.10.3開催)結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時:2002年10月3日(木) 13:45~17:15

場 所:ピアザ淡海 3階 大会議室

参加者数:委員12名、河川管理者14名、一般傍聴者70名

1 決定事項

最終提言に関して

- ・庶務は、前回作った最終提言の目次案と最新の目次案との対照表をつくる。
- ・今後、最終提言作業部会から出される素案に意見があった場合、各委員は庶務にその意見を送る。庶務は、委員から出された意見内容を全委員が知ることができるよう対応する。

一般意見に関して

- ・一般から寄せられた意見、特に滋賀県等の自治体から寄せられた意見の取り扱いの検討(例:部会の場にお呼びして意見交換する)については、部会長に一任する。

2 審議の概要

委員会・部会WGの状況報告および情報共有について

庶務より、資料1-1~1-5をもとに、委員会、各部会、WGの活動状況について報告が行われた。なお、各WGの報告においては、所属委員より補足説明が行われた。

最終提言に関する意見交換

庶務より、資料2-1、2-2、2-3、1-2(うち最終提言作業部会結果報告)をもとに、最終提言とりまとめの作成方針やスケジュール、提言の目次案等が示された。その後、資料2-4-1をもとに、琵琶湖部会中間とりまとめの最終提言への反映について中村委員より説明が行われ、意見交換が行われた。

<主な話題>

- ・目次案の構成と内容の検討
- ・複数の関係省庁が同列に参加する枠組みの提言
- ・住民意見の扱い
- ・今後の意見の出し方

一般意見について

資料2-4-2をもとに、琵琶湖部会へ寄せられた一般意見の取り扱いに関して議論が行われた。

< 主な話題 >

- ・流域委員会には意見調整の役割が必要か
- ・県の意見は一般意見と同様に扱うべきか

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、「中間とりまとめに対する意見を出した。公聴会等、補足説明の機会を設けてほしい」、「滋賀県は、琵琶湖や琵琶湖に流入する河川の河川管理者である。河川管理者として相応に扱い、きちんと意見交換すべきだ」等の発言があった。

3 主な報告と意見

委員会、部会、委員会WGの状況報告および情報共有

資料1-1～5を元に、琵琶湖部会現地調査(9/22実施)について庶務から、水需要管理、水位管理、ダム、一般意見聴取、水質各WGの状況について所属する各委員から、それぞれ報告があった。

< 主な報告 >

- ・水需要管理の認識を補強する意見が出てきており、水需要管理のスタンスについて、見直しを行っているところ。(水需要管理WG委員)
- ・現在の議論の焦点は、琵琶湖およびその下流域の河川の生態系についてどういう水位操作が適しているかという点と、河川の物理環境(例：砂洲、干潟)を創生する、あるいは好ましい状況にするには水位操作はどうあるべきかの2点。(水位管理WG委員)
- ・流域全体でダムがどのように配置されるかを治水・利水等の面から考えることが重要。今後は「気候変動と水資源、ダムとの関連」と「土砂のコントロールも含めて、河川維持用水をもう少し広義の意味で考えること」について検討していく必要がある。(ダムWG委員)
- ・最終提言での一般意見聴取に関する内容のまとめ方と、流域委員会自体の活動の方向性について議論している。後者については具体的に言えば、今まで出していた一般意見をどう扱うかと、試行的な活動としてWGとして一般意見を聴取するなかで何ができるかについて検討している。(一般意見聴取WG委員)
- ・委員会での水質に関する議論は、「豊かな生態系を取り戻すためにあらゆるスタンスを見直そう」という軸で進められている。その流れに合わせるのであれば、豊かな生態系というのは非常に概念的であるため、具体的な数値を示しながら水質問題を検討するより、今後の水質を考えるにあたっての方向性をまとめることにとどまらざるを得ない。(水質WG委員)
- ・WGの役割は2つ。1つは「最終提言」の原案をつくること。もう1つは河川整備計画原案に対する「意見書」の案の検討である。したがって、WGの活動も10月で終わるのではなく、もう少し続くものと理解されたい。(部会長)

最終提言に関する意見交換

資料2-4-1をもとに中村委員から、最終提言に琵琶湖部会として盛り込むべき事項等について説明が行われた。

目次案の構成と内容の検討

- ・目次案に文化・社会的な側面については書いてあるが、経済・産業的な側面に関する記述も必要。(委員)
- ・資料2-4-1の2-2の問題点に、(3)利水面、(4)利用面、(5)社会・文化面とあるが、利水面と利用面は同じ意味ではないか。利水面と利用面を一本化して、「社会・文化面」と「経済産業面」に変更す

ればよい。(委員)

- ・現状の目次案では誰が見ても理解しにくい。もっと丁寧な目次立てを。(委員)

複数の関係省庁が同列に参加する枠組みの提言

- ・資料2-4-1、22ページの「他省庁との連携」についてだが、例えば環境省の審議会での議論には、環境省が主務官庁となる以外に各省庁が参加している。また農林水産省の中に「バイオマス日本」というチームがあるが、農林水産省だけでなく環境、経済産業、国土交通、文部科学省が共同で骨子を作っている。委員会はこういった枠組みをどう考えているのか。(委員)

他省庁との連携を踏まえた計画について、最終提言に盛り込むならば、「整備計画のあり方」より「流域整備の理念の変革」の基本的考え方の箇所が適当だろう。中間とりまとめでは計画策定段階から他省庁と連携を図るべきと要請されていたのに、現在は国土交通省以外の省庁はいずれも参加していない。他省庁との連携は非常に大事なテーマだと思うので、どこかのWGに問題提起すべきだ。(部会長)

- ・「適切な計画の策定・進め方の検討」という所で琵琶湖部会から提案された内容については、もれがないよう最終提言に入れることを最終提言作業部会に申し入れたい。(部会長)

「住民参加」のニュアンス

- ・住民参加に関する記述が中間とりまとめの9ページと20ページにあるが、9ページでは住民が主体的に参加する内容が明確に書かれている一方、20ページでは従来とほとんど変わらない姿勢が記されている。この辺のニュアンスをどうとるかを決めておく必要がある。両方とも住民の主体的な参加を促す表現に統一できれば良いがWGで検討して欲しい。(委員)

この文章は琵琶湖部会が記したもので、我々の責任としてニュアンスの違いを認めなければいけない。今の発言内容について、琵琶湖部会委員の中の一般意見聴取WG委員に伝えたということにしたい。(部会長)

今後の議論の進め方

- ・琵琶湖部会では治水に関する議論が不足している。個々の堤防がどうかということもあるが、まずは治水の考え方の枠組みについて議論する必要がある。(委員)

全体で議論する必要があるのか。あるいは「こういう文章を入れたほうが良い」と提案をしていく方法でもいいのか。(部会長代理)

時間的なことを考慮すれば、後者が現実的。(委員)

議論しきれなかった問題はたくさんあるだろうが、最終提言とりまとめが近づいた今の段階では全部挙げるわけにはいかない。強く必要だと思う意見についてのみ各自が部会やワーキンググループで発表し、委員と話し合い、最終提言に盛り込むか考えてもらってはどうか。(部会長)

一般意見について

資料2-4-2をもとに、川那部部会長から一般意見の取り扱いについて説明が行われた。

一般意見の取り入れ方

- ・一般意見をすべて受け入れ、満足できる一般原理を出すのは難しい。(委員)

一般意見の調整を行う役割はこの委員会にはない。それは行政の仕事だ。委員会では、一般意見を参考にしながら、河川整備計画を立てるためにどういう理念が大事かについて議論している。(部会長)

地方自治体の意見は一般意見と同様に扱うべきか

- ・資料2-4-2に滋賀県からの意見があるが、県民を代表する機関の意見と、一般の個々の意見と同

じように扱うのか。意見とはいえ、質問などもあり、扱いに留意しなければならないのでは。
滋賀県だけを特別に扱えるかは疑問。一般の方々も非常に一生懸命意見を書いて出してくれている。意見を特別に扱う時は、意見を選ぶ根拠を考えないといけないだろう。(部会長)
県として出された意見には、きちんと返事をする義務がある。ただ、返事の仕方については議論する必要があるだろう。(委員)
一般意見は直感的な判断や要求が込められている傾向が強いが、滋賀県は書類を逐一点検し、「説得性のあるものに直してほしい」など要望もたくさん意見に盛り込むなど、一般意見とは内容のレベルがかなり違う。滋賀県とは話し合う場を設けたほうがいい。(委員)

一般傍聴者の発言

- ・ 中間とりまとめの意見を出した人たちが言い足りなかったことを言うためにも、公聴会のような場を設けてほしい。(一般傍聴者)
部会・一般意見聴取WGいずれが主催するかも含め、発言する場を設けることを検討したい。(部会長)
まずは半日位の時間で開催し、参加者数が多いようなら、次回は1日かけて開催するなど試行的に実施してはどうか。(委員)
- ・ 滋賀県は琵琶湖や琵琶湖に流入する河川の河川管理者なので、一般傍聴者の意見と一緒にせず、河川管理者として扱い、意見交換すべきだ。また資料2-4-1の3ページに琵琶湖総合開発事業は環境への配慮が欠落しているとあるが、この事業では河川法の範囲内ではカバーできない環境問題について調査をし、計画を立て、特別措置を作った。その経過を無視して「欠落している」と書くのはやめてほしい。(一般傍聴者)
滋賀県との意見交換については、2つの問題をできるだけクリアしたい。1つはこれまで国土交通省は委員会や部会で質疑応答をしてきたが、委員と意見交換をしていないため、県が意見交換したいというなら、その辺の整合性について議論しなくてはならないという問題。もう1つは、国の直轄でない部分をどう取り扱うかを議論しなくてはならないという問題だ。
また、琵琶湖総合開発事業については中身を知っており、河川管理者の大きな努力をよく存じ上げている。(部会長)
- ・ 滋賀県知事の名前で出した意見をどう取り扱うのか。意見の中で県としての考えや知りたい部分を記している。(一般傍聴者)
意見はできるだけ多方面から聞きたいので、どのような形で意見聴取をするか今後検討したい。(部会長)

4 資料提供

- ・ 滋賀県琵琶湖環境部水政課参事山田氏から滋賀県の琵琶湖レジャー利用適正化の条例に関する資料、水資源開発公団丹生ダム建設所長の原氏から丹生ダム周辺におけるイヌワシ・クマタカの繁殖活動についての資料提供があった。

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。



説明資料一覧

配布資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		B18-A
資料1-1	委員会ワーキンググループ(WG)について	B18-B
資料1-2	委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)	B18-C
資料1-3	委員会WG 結果概要	B18-D
資料1-4	「水需要管理」WGとりまとめ骨子(案)(9/12第14回委員会資料3-4)	B18-E
資料1-5	水位管理WGの中間報告について(9/12第14回委員会資料3-3)	B18-F
資料1-6	繰り返す破堤の輪廻からの脱却(9/24 第18回淀川部会資料4)	B18-G
資料2-1	最終提言とりまとめ方針(案)(9/12委員会資料2-1)	B18-H
資料2-2	最終提言目次案(9/12委員会資料2-2)	B18-I
資料2-3	最終提言素案(主要論点の整備計画の方向性について)(9/12委員会資料2-3)	B18-J
資料2-4-1	「琵琶湖部会中間とりまとめ」の「委員会最終とりまとめ」への反映について(案、2002.10.3)	B18-K
資料2-4-2	琵琶湖部会中間とりまとめに対する意見	B18-L
資料2-5	10月~12月の委員会、部会、運営会議の日程について	B18-M
資料3	滋賀県の琵琶湖レジャー利用適正化の条例に関する資料：滋賀県からの提供資料	B18-N
資料4	丹生ダム周辺におけるイヌワシ・クマタカの繁殖活動について：丹生ダム建設所からの提供資料	B18-O
参考資料1	委員および一般からのご意見	B18-P

注1：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.10の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。

注2：「 」のついた資料は原本はカラーとなっておりますが一般傍聴者には白黒コピーを配付した資料です。ホームページでは、カラーで閲覧頂けます。

琵琶湖部会現地調査の概要

開催日時・場所

日時：平成14年9月22日（日） 9：30～17：30
場所：丹生ダム建設予定地付近、余呉町山村開発センター
参加者数：部会委員8名 河川管理者13名 ダムWG委員4名 一般同行者4名

現地調査(視察)について

琵琶湖部会による丹生ダム計画地周辺の現地調査(視察)が行われた。今回は、これまでの現地視察時に工事中等の事情で視察できなかったところへ足を運び、また地質学等の専門家の方々もお呼びしてお話をいただいた。視察後は、丹生ダム計画や今回の視察についての感想や意見の交換が行われた。

視察ポイント

妙理谷工区

妙理谷周辺では、ダム建設にともなう県道の付け替え工事を行っている。工事による高時川の濁水を防ぐ対策として、土嚢や法面保護、沈殿池などの取り組みについての説明が行われた。委員からは、適切な水質調査が行われているか等の質問があった。



断層トレンチ(奥川並、尾羽梨)調査横坑

このあたりは、豊かな自然が残された密林地帯であるが、活断層がダム湖を横切るように走っている。断層の範囲はおよそ10kmで、うち4カ所で調査を行ったが、いずれのポイントにおいても少なくとも数千年～数万年は活動が起こった形跡がないとの報告が行われた。奥川並トレンチ、尾羽梨トレンチ周辺を視察したほか、実際に調査坑の中に入り、岩盤の形質を確認した。

注：地面を溝状に掘って地中の断層面を観察する調査法をトレンチ調査という。



調査横坑

丹生ダム ダムサイト

ダムサイトでは、ダムの概要や計画の進捗状況に加え、ダムサイト周辺の活断層の概略が示された。また、植生の分布、クマタカ・イヌワシ等希少猛禽類の保護やアセスメントの実施状況など環境保全対策への取り組みについて説明が行われた。



専門家の方々による情報提供

昼食会場となった奥川並では、以下の方々から説明をお伺いした。

- ・京都市自然史研究所 西村氏より、地質学の専門家としての立場から、丹生ダム建設地周辺の地質の構造や活断層の分布等について説明が行われた。
- ・森林総合研究所 関西支所 奥氏より、「河畔林の景観と河川のレクリエーション利用」として、河川整備や森林環境の人為的変化が人々のレクリエーション活動に及ぼす影響等についての説明が行われた。
- ・南浜漁業協同組合 鳥塚氏より、スキー場開発を原因とする高時川の濁水の現状や濁水が琵琶湖北湖の水質に及ぼす影響についても認識する必要がある等の現状説明があった。



懇談会

現地調査終了後、余呉町山村開発センターにて、参加者による懇談会として、調査視察の感想や説明者への質疑応答など意見交換が行われた。

意見交換

<西村氏の説明に関する意見交換>

- ・本日は主に活断層について視察を行ったが、地質学の専門家として、どのような危険性があると感じられたか教えていただきたい。

活断層ではあるが活動の連続性は薄いようだ。今は判明していないとのことだが、もし湧水があれば少し水漏れの心配がある。また、伏流水の流れと河川の流れは違うので調査しておいた方がよい。(西村氏)

- ・王滝村(長野県)の地震災害は、ダムが引き起こしたと言われている。大きなダムは地震を誘発するという話があったが、それは本当か。

ダムそのものが地震を誘発するかどうかは分からない。水を溜めると小さな地震はよく起こるが、丹生ダムはロックフィルダムであるため、あまり影響はないと思われる。(西村氏)

<奥氏の説明に関する意見交換>

- ・田舎の人や都会の人というような属性の違いで、好む景観も違うのではないか。

ここで上げたような一般の人が好む景観の特徴については、あまり属性には影響されない性質のものだと考えている。

- ・もし、ダムができた場合、そのアンケート結果を応用して、良い景観をここに作ることはできるか。はっきりとは言えない。ただ、ダムを作った場合の景観は、本来ここにあった景観そのものから、大きく変わってしまうだろう。

- ・何十年という長いスパンで捉えた場合、人々の好む景観というものは変わってくるのではないかと変わらないと思う。

これまで開催された委員会および部会等について

<その他フリーディスカッション>

・今、流域委員会委員に求められていることは、ダムを作るか作らないかの判断であるが、今日の説明内容は、ダムを作ることを前提とした話ばかりであったので、その判断材料とはなりえない。

・高時川は、自然が豊かで素晴らしい川だと感じた。丹生ダム建設の最大の目的は大阪府の水需要を満たすことだが、一都市のために、こんな広大で貴重な自然を犠牲にしてしまってもよいのだろうかと感じた。

丹生ダムの水は、高時川、琵琶湖を通して大阪へ流れる。ダムができれば、高時川の瀬切れや琵琶湖の濁水を改善する効果もある。生態環境についても、姉川、安曇川ではアユの人工河川による孵化を行っているし、湖北や琵琶湖の水文システムにも貢献する。大阪府だけがメリットを享受するわけではない。(河川管理者)

今はアユの産卵に非常に重要な時期であるにも関わらず、姉川の本流には水がない。頭首工によって農地に水が取りこまれているせいである。清流が河口まで届かないと、河川整備計画が完成したと言えない。(鳥塚氏)

・一番大きな瀬切れは、ダムなのではないか。(奥氏)

確かに、山の中の生態系が分断されるという意味では、ダムは瀬切れとも言える。しかし、湖と山が回廊として連続するというメリットもあるのではないか。(河川管理者)

・これからは、流域全体の視点で、各ダムの機能を相互に分かち合うという考え方が重要になる。ひとつひとつのダムをバラバラに捉えるのではなく、もっと総合的に考えていきたい。

・「高時川のきれいな水をパイプで直接大阪に送ってあげたい」と言っていた人もいた。ダムができて利益を受ける人、逆につらい思いをする人が、ともにこの地域に存在するのに、その人達が不在のまま、ここで議論を行っていることには違和感を感じざるをえない。

・ダムのパンフレットには、作る側にとって都合のいいことしか書かれていない。ダムは流水の正常な機能を維持するというが、ダムの下流の水はどこも汚い。ダムを作ることのメリット、デメリットをともに正直に掲載して一般の方に広報し、対話を行っていく姿勢が必要なのではないか。

ダムができることによって水質が悪化していることは事実であるが、必ずしも全てがそうなるわけではない。水質対策としていろいろシミュレーションを行っているし、それに応じた対策も検討している。(河川管理者)

<一般傍聴者からの意見>

・本日の視察を見せていただき、水資源開発公団の方々の真摯な姿勢は立派に思えた。ただ、言いたいことは、これからの自然環境や子供達の環境にとって何が必要か、未来へのビジョンをしっかりと考えたうえで、このダムは本当に必要なかどうか、そういう視点で考えてもらいたい。

以上



第18回琵琶湖部会(平成14年10月3日)までに、以下の会議が開催されています。

委員会		琵琶湖部会		淀川部会		猪名川部会	
第1回	H13/2/1(木)	第1回	H13/5/11(金)	第1回	H13/5/9(水)	第1回	H13/5/23(水)
第2回	H13/4/12(木)	第2回	H13/6/8(金) (現地視察)	第2回	H13/6/2(土) (現地視察)	第2回	H13/6/7(木) (現地視察)
第3回	H13/6/18(月)	第3回	H13/6/25(月) (現地視察)	第3回	H13/7/6(金)	第3回	H13/6/21(木) (現地視察)
第4回	H13/7/24(火)	第4回	H13/8/22(水)	第4回	H13/8/9(木) (現地視察)	第4回	H13/8/7(火)
第5回	H13/9/21(金)	第5回	H13/10/12(金)	第5回	H13/8/11(土) (現地視察)	第5回	H13/10/9(火)
第6回	H13/11/29(木)	第6回	H13/11/1(木)	第6回	H13/8/19(日) (現地視察)	第6回	H13/10/9(火)
第7回	H14/2/1(金)	第7回	H13/11/20(火) (現地視察)	第7回	H13/9/10(月)	第7回	H13/12/18(火)
第8回	H14/2/21(木)	第8回	H13/12/21(金) 「意見聴取の試行のための会」	第8回	H13/10/31(水)	第8回	H14/1/18(金)
第9回	H14/3/30(土) (意見聴取の会含む)	第9回	H14/1/24(木)	第9回	H13/11/26(月)	第9回	H14/1/27(日) (意見聴取の会含む)
第10回	H14/4/26(金)	第10回	H14/2/19(火) (意見聴取の会含む)	第10回	H13/12/17(月)	第10回	H14/2/15(金)
第11回	H14/5/15(水)	第11回	H14/3/13(水)	第11回	H14/1/26(土) (意見聴取の会含む)	第11回	H14/3/4(月)
第12回	H14/6/6(木)	第12回	H14/4/7(日)	第12回	H14/2/5(火)	第12回	H14/6/11(火)
第13回	H14/7/30(火)	第13回	H14/5/12(日)	第13回	H14/3/14(木)	第13回	H14/7/11(木)
第14回	H14/9/12(木)	第14回	H14/6/4(火) (現地視察)	第14回	H14/4/5(金)	第14回	H14/8/20(火)
		第15回	H14/6/17(月)	第15回	H14/5/27(月)	第15回	H14/7/11(木)
		第16回	H14/7/4(木)	第16回	H14/6/24(月)	第16回	H14/8/20(火)
		第17回	H14/8/8(木)	第17回	H14/7/31(水)	第17回	H14/10/1(火)
		第18回	H14/9/24(火)	第18回	H14/9/24(火)	第18回	H14/10/1(火)

その他	設立会	H13/2/1(木)	第1回 合同勉強会	H14/4/11(木)
	発足会	H13/2/1(木)	シンポジウム	H14/6/23(日)
	第1回 合同懇談会	H13/2/1(木)		

当日資料の閲覧・入手方法

以下の方法で資料の全文を閲覧、または入手することができます。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページ

会議で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

別紙

淀川水系流域委員会
ご意見用FAX送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

2. 下記にご記入下さい。

ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表および希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名()

ご住所(〒)

TEL()

E-mail()

お名前()

3. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。
会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。
会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) 月 日	会議名 例) 第 回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資料名 例) 資料3-2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。必ず ~ 全てにご記入下さい。ご記入いただいた個人情報については、希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名 ()

ご住所 (〒)

TEL ()

E-mail ()

お名前 (複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

4. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No.18

2002年11月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....
研究員：新田、柴崎、桐畑

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局 等

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。